

協議第 1 1 号

合併市町村基本計画について

合併市町村基本計画について承認を求める。

平成 19 年 8 月 20 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

合併市町村基本計画について

合併市町村基本計画（案）について、別紙のとおり提案する。

平成 1 9 年 1 0 月 2 日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (合併市町村基本計画)

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
11		合併市町村基本計画				
	1	合併市町村基本計画(案)	企画財政部会	第7回		

熊本市・富合町 新市基本計画

(案)

熊本市・富合町合併協議会

目次

第1章 序論	
1 合併の必要性	1
2 計画策定方針	4
第2章 新市の概要	
1 熊本市、富合町の概況	5
2 歴史	6
3 位置・地勢	7
4 気候	8
5 面積（土地利用）	8
6 人口・世帯数	9
7 産業（市内総生産）	13
8 日常的な社会生活圏	14
9 交通	16
10 教育・福祉	17
第3章 主要指標の見通し	
1 人口	19
2 一世帯当たりの人員・世帯数	19
第4章 まちづくり基本方針	
1 まちづくりの課題	20
2 めざすまちの姿	26
3 まちづくりの基本方針	27
4 施策の体系	29
第5章 新市の施策	
1 人と人との心が通い合う市民生活の実現	30
2 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進	32
3 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成	34
4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備	35
5 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興	37
6 豊かな心を育むまちづくりの推進	39
7 市民協働によるまちづくりの推進	41
8 新市の施策一覧（富合地域）	42
第6章 本地域における土地利用	44
第7章 新市における県事業の推進	46
第8章 公共的施設の適正配置・整備	47
第9章 財政計画	48

第1章 序論

1 合併の必要性

(1) 少子・高齢社会への対応

わが国は、平均寿命が80歳を超える世界一の長寿国となった反面、出生率が低下して人口構成が大きく変化し、行政による社会保障や福祉サービスの維持・向上が困難性を増してきています。現在、富合町の人口は横ばい傾向ですが、年少人口比率の低下や高齢化率の上昇傾向が見られ、着実に少子・高齢化が進んでいる状況にあります。熊本市の人口は増加傾向にあり、老年人口比率は全国平均と比較しても低い状況にあるものの、今後、富合町と同様の傾向が進行するものと予測されています。

このような中で、これまで以上に生活環境の向上や福祉・医療サービスの充実等の施策展開が求められることが予想されます。

そのような住民の要望に対応し、安心して暮らせる社会を築くためには、より効率的で行き届いたサービスの確保に向けて、必要な人材の確保、財源の確保等を適切に行うことが必要になっており、このような諸課題に対応するためには、合併が有効であります。

(2) 日常生活圏の拡大への対応

車社会の進展や道路網の整備、情報通信手段の高度化に伴い、通勤・通学、買物（商圈）、医療等、住民の日常生活圏は、居住する市町村の枠を越えて拡大しています。

熊本市と富合町は、地形的には緑川や加勢川を隔てて接していますが、国道3号や県道田迎・木原線、JR鹿児島本線により、富合町民の熊本市への通勤・通学率は35.7%（平成17年国勢調査報告書）、富合町民の熊本市内での商品購買率※は48.5%（平成15年度熊本県消費動向調査報告書）という実態にみられるように、両市町の日常生活における結びつきは強く、生活圏としての一体性が既に確立されているということができます。

このような状況の中で、行政運営面においても、現在の市町村の枠を越えた対応が一層求められていくことが考えられます。

そこで、今後は、両市町が一体となり、日常生活圏全体を単位とした一体的・総合的なまちづくりを展開する必要があります。

※ 商品購買率

…商品を購入する際に、地元の市町内にある店で購入した金額割合

(3) 行政ニーズの多様化・高度化への対応

人々の生き方や価値観については、生活水準の向上や自由時間の増大、ライフスタイルの変化等を背景に多様化しており、環境、教育・文化・スポーツ、保健・福祉・医療等様々な分野において、行政に対する要求も多様化・高度化しています。

このような中で、市町村においては、新たな行政サービス需要や高度な施策要求等に的確に対応していくための専門的、弾力的な行財政運営が求められています。

そこで、多様化・高度化する行政ニーズへの専門的かつ弾力的な対応を図るため、熊本市、富合町が一体となり、両市町の特徴を生かしつつ、多様で高度なサービスの提供を図っていく必要があります。

(4) 地方分権の進展への対応

平成 12 年 4 月に施行された地方分権一括法により、国・県・市町村の役割が大きく変わり、市町村に対して様々な権限移譲が行われるとともに、今後、さらに新しい分野における専門的な事務の発生も予想される等、市町村に要求される事務の質は高度化し、量は増大していくことが想定されます。また、市町村には、自ら施策を企画・立案し実行する能力の向上と、事業を自ら選択して実施するための財政基盤の強化等、地方分権社会の到来にふさわしい行財政体制の整備が求められています。

そこで、地方分権の受け皿としてふさわしい行政組織の構築、行政能力の向上を図っていく必要があります。

(5) 厳しい財政状況への対応

現在、国をはじめ地方公共団体の財政状況は極めて厳しい状況にあり、将来的にもこのような状況が続くものと考えられます。

歳入面においては、熊本市、富合町ともに、国の制度改正による国税から地方税への移譲（税源移譲）等による税収増加が見込まれる一方、地方財政制度改革による地方交付税等の減額により、依然として厳しい財政状況が続いています。

歳出面においては、熊本市では、地方債現在高が平成 11 年度にピークを越え減少傾向にあるため、公債費は減少しています。富合町では、公債費の償還が平成 19 年度にピークを迎え、それから徐々に減少していきます。しかしながら、両市町とも社会保障関係の扶助費が少子高齢化を反映して大幅な増加傾向にあり、義務的経費の構成比が依然として高い数値にあります。

このような状況の中、新しい時代にふさわしい地方自治を確立するためには、行財政基盤の強化が急務であり、効率的な組織への再編と運營業務の見直しを図り、行政サービスの水準を維持しつつ、低コストでの事業体制を整えていかなければなりません。

そこで、住民に直結した最も身近な地方公共団体である市町村として、より主体的、自立的、個性的な魅力あるまちづくりを推進するために行財政基盤の強化は必要不可欠であり、このようなことから、熊本市、富合町による合併は有効な手段であります。

(6) 「新しいくまもとづくり」への対応

平成 23 年に九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業が予定されています。博多から熊本までは約 35 分^{※1}、関西圏からは約 3 時間^{※2}で結ばれるという時間短縮効果により、商圏の飛躍的な拡大や、観光客をはじめとした交流人口の増加が期待され、両市町においてもさらなる飛躍の契機であります。

しかしながら、一方では、九州における熊本都市圏の役割が、福岡都市圏や鹿児島都市圏との比較において、より明確に問われることにもなり、都市圏間競争の激化も予想されます。

このような状況の中、市町村がさらなる飛躍を図るためには、地域の魅力や潜在能力を最大限に発揮するための戦略を構築し、民間と行政の役割と連携を明確にしながら、必要なプロジェクトを積極的に推進し、県勢のけん引役として九州中央の拠点都市にふさわしい「新しいくまもとづくり」に取り組む必要があります。

そこで、熊本市と富合町が一体的なまちづくりを行うことは、「新しいくまもとづくり」に向けて大きく寄与するものです。

※1 …最高速度 260km/h 走行で途中駅に停車をせず直行した場合

※2 …平成 17 年度 3 月ダイヤ改正時の最速 500 系「のぞみ」による所要時間。博多駅での停車及び乗り換え時間を除く

2 計画策定方針

(1) 策定の趣旨

本計画は、熊本市、富合町による合併後の新しい熊本市の更なる飛躍を目指し、新市政の円滑な運営を確保するとともに、市域の均衡ある発展を図ることを目的として策定します。

(2) 策定に当たっての基本方針

- ・熊本市及び富合町が策定している総合計画、各種まちづくり計画及び国・県の計画等、既存計画との整合性を図るとともに、将来を展望した長期的視野に立って合併後の新市が進むべき方向性を踏まえた計画策定を進めます。
- ・新市のまちづくりに対する住民の期待やニーズを把握し、適切に反映させるよう努めます。
- ・合併後の新市づくりに必要な施策事業や公共施設等の配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域のバランスや財政面も考慮しながら検討します。
- ・財政計画については、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の財源等を適正把握する等、健全な財政運営の確保を基本として策定します。

(3) 計画の構成

本計画は、新市が抱える課題を踏まえたまちづくりの基本的な方向及び目指すべき将来像などを描く「まちづくり基本方針」、これに基づき、新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業を体系的にまとめた「新市の施策」、公共的施設の適正配置や整備に関する基本的な考え方をまとめた「公共施設の適正配置・整備」、及び「財政計画」を中心に構成します。

(4) 計画の対象地域

本計画の対象地域は現富合町の地域を中心とします。

(5) 計画の期間

本計画の計画期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く10か年度とします。

第2章 新市の概要

1 熊本市、富合町の概況

新市を構成する熊本市、富合町の概況は以下のとおりです。

表2-1 熊本市、富合町の概況

出典：平成17年度国勢調査報告書等

	熊本市	富合町
市章・町章		
面積	267.08 km ²	19.59 km ²
	＜新市合計 286.67 km ² ＞	
人口	669,603 人	7,962 人
	＜新市合計 677,565 人＞	
世帯数	270,530 世帯	2,317 世帯
	＜新市合計 272,847 世帯＞	
1世帯当人員	2.48 人/世帯	3.44 人/世帯
	＜新市 2.48 人/世帯＞	
人口密度	2,507.1 人/km ²	406.4 人/km ²
	＜新市 2,363.6 人/km ² ＞	
市制・町制施行	明治22年	昭和46年
市・町の花	肥後ツバキ	キク
市・町の木	イチヨウ	モクセイ
市・町の鳥	シジュウカラ	—

2 歴史

今日の熊本市、富合町の成り立ちは、16世紀頃の安土桃山時代(1568年～)まで遡ります。

天正16年(1588年)、肥後半国の領主として加藤清正が、今の熊本市古城町にある「隈本城」へ入城したのち、現在の中心市街地にあたる城下町の経営に着手しました。また、現在の富合町のある地域については、同時期中世から近世にかけて、名和氏や小西行長といった代々の領主に治められていました。

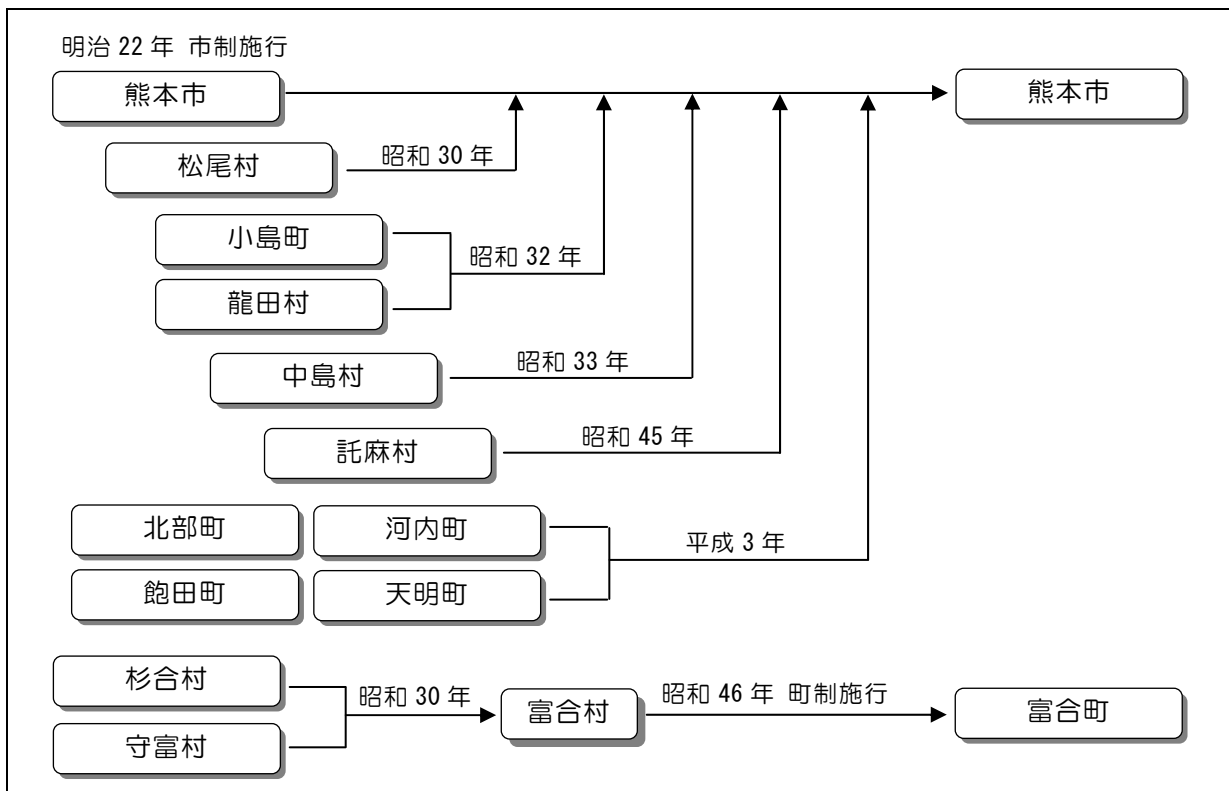
慶長5年(1600年)、関ヶ原の戦い後、徳川家康の天下になると、加藤清正が肥後54万石の領主となり、慶長6年(1601年)からは、茶臼山に城を築き、「隈本城」から「熊本城」に改めました。その後、清正の子忠広が寛永9年(1632年)改易され、細川忠利が肥後領主となり、以後、明治までの二百有余年もの間、細川家により治められてきました。

近代に入ると、明治10年の西南の役で、現在の熊本市街地の大部分が戦火に遭いましたが、直ちに復興し、明治22年に熊本市が誕生しました。市制施行当時、面積5.55km²、人口4万2千余人を数えるに過ぎませんでした。現在では、面積267.08km²、人口約67万人にまで発展し、名実ともに九州中央に位置する中核市として発展を続けています。また、富合町についても、明治22年の市町村制施行により杉合村、守富村が誕生し、その後、昭和30年の合併による富合村発足後、村勢の発展に伴い、昭和46年に町制を施行しました。

このように、熊本市と富合町は、歴史的にみると、同じ領主の領地として、ひとつの行政範囲であった期間もあり、以前から強い結びつきがあったことが伺えます。

図2-1 両市町の沿革

参考:平成18年熊本県市町村要覧



3 位置・地勢

新市は熊本県中央部に位置し、有明海に注ぐ坪井川、白川、緑川の3水系の下流部に形成された、いわゆる熊本平野の大部分を占めています。

西側には有明海に面した海岸線が広がり、北西側は金峰山地、北側は台地、南側は木原山（通称：雁回山）を頂とする山系、東側は遠く阿蘇山地に囲まれる平野部が広がっており、豊かな自然に四方を囲まれた地形となっています。

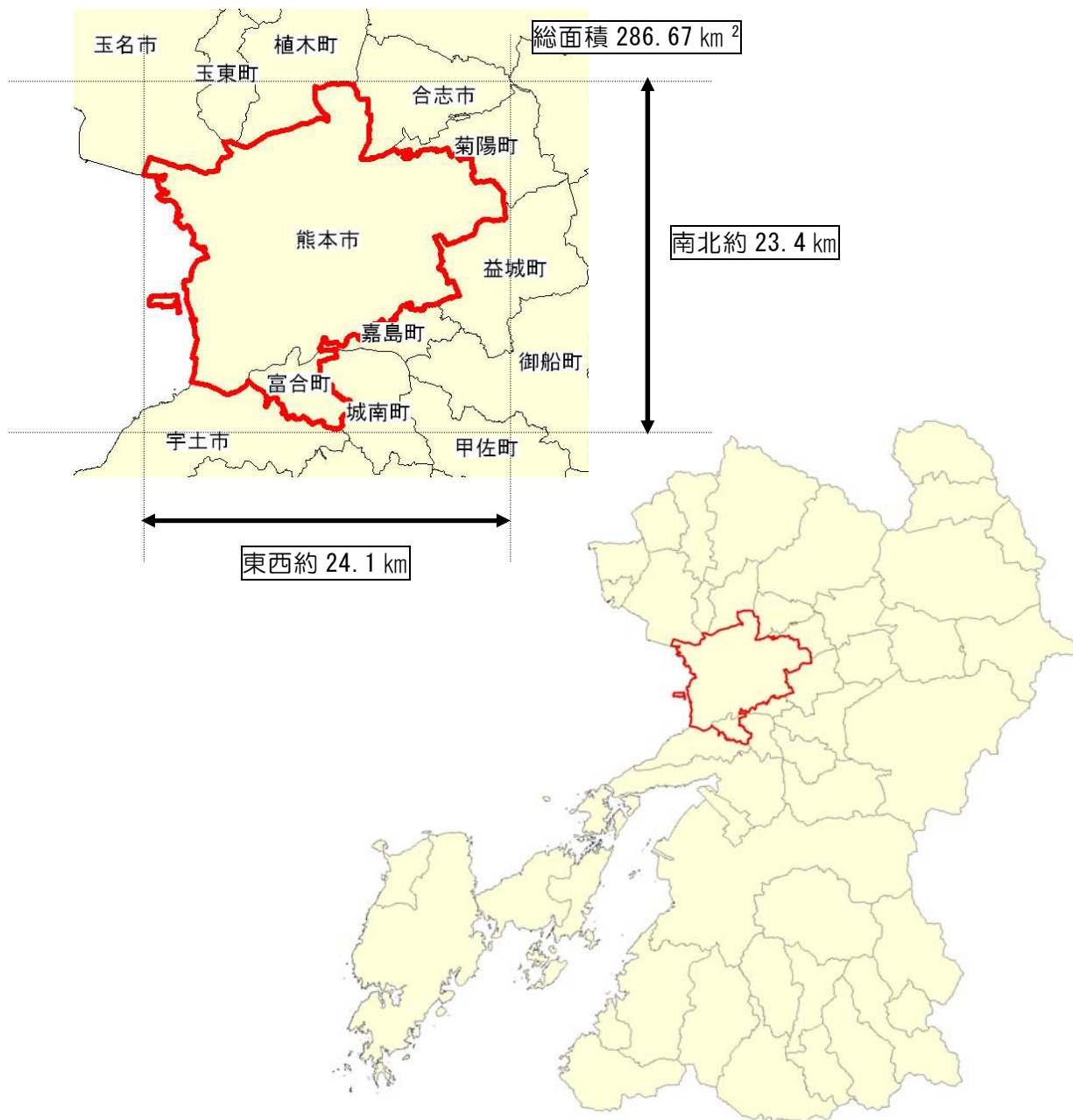


図 2 - 2 新市の位置

4 気候

気候は、九州内陸型の気候に属しており、有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸盆地的な気象条件となり、寒暖の較差が大きいことが特徴です。

また、冬から春への移り変わりは早く、夏には、「肥後の夕なぎ」と呼ばれる蒸し暑い日が続きます。

5 面積（土地利用）

新市の市域は東西約 24.1 km、南北約 23.4 km であり、総面積は 286.67 km² と、熊本県（7,404.83 km²）の約 3.9 % を占めます。

土地利用についてみると、熊本市においては、宅地が占める割合が最も高く（29.1%、7,787ha）、富合町においては、農用地が占める割合が最も高い（47.3%、926ha）状況となっています。

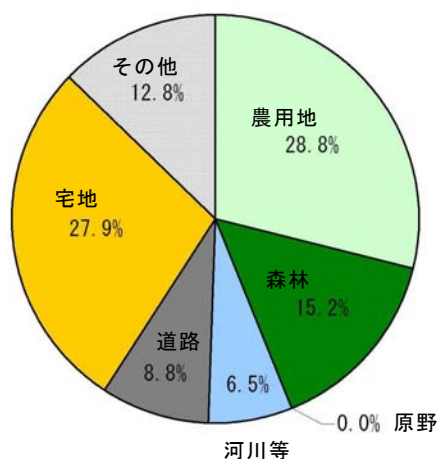


図 2 - 3 新市土地面積割合（単位：%）

新市においては、上図に示すように、全体的にみると、農用地や森林等といった自然的土地利用が新市全体の約 5 割を占めます。区分別にみると、農用地が占める割合が最も高く（28.8%、8,261ha）、次いで、宅地（27.9%、7,988ha）、森林（15.2%、4,344ha）の順になっています。

表 2 - 2 市町別土地面積（単位：ha）

出典：平成 18 年熊本県統計年鑑

区 分		熊本市		富合町		新市	
農用地	田	5,100	27.5%	891	47.3%	5,991	28.8%
	畑	2,220		35		2,255	
	採草放牧	15		—		15	
森林	国有林	1,268	15.0%	147	17.0%	1,415	15.2%
	民有林	2,743		186		2,929	
原野		1	0.0%	—	—	1	0.0%
水面・河川・水路		1,614	6.0%	248	12.6%	1,862	6.5%
道路		2,366	8.9%	161	8.2%	2,527	8.8%
宅地	住宅地	4,747	29.1%	137	10.3%	4,884	27.9%
	工業用地	179		5		184	
	その他宅地	2,861		59		2,920	
その他		3,594	13.5%	90	4.6%	3,684	12.8%
総面積		26,708	100.0%	1,959	100.0%	28,667	100.0%

※新市の数値は、熊本市と富合町を合算した数値

6 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

人口の推移をみると、平成7年からの10年間で、熊本市においては、約3.0%増加し、富合町においては、約2.3%減少しているものの、平成12年からは増加に転じています。新市においては、約2.9%増加しており、平成7年以降、熊本県全体が減少傾向に転じる中で、新市の人口は増加傾向を示しています。

世帯数の推移をみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに増加（熊本市：約9.7%増、富合町：約6.5%増）しており、新市においても同様に約9.6%増加しています。1世帯当たり人員の推移をみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに減少（熊本市：0.16人減、富合町：0.31人減）しており、新市においても同様に0.17人減少し、県平均（平成17年：2.76人/世帯）よりも少なく、核家族化の傾向が見られます。

年少人口比率（15歳未満人口の割合）についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに減少（熊本市：2.2ポイント減、富合町：2.1ポイント減）しており、新市においても同様に2.2ポイント減少し、県平均（平成17年：14.3%）と同程度ですが、少子化の進行がうかがえます。一方、老年人口比率（65歳以上人口の割合）についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに増加（熊本市：4.7ポイント増、富合町：6.4ポイント増）しており、新市においても同様に4.7ポイント増加していますが、県平均（平成17年：23.8%）よりも低く、生産年齢人口比率（15歳以上65歳未満人口の割合）は、県平均（平成17年：61.9%）より高い状況にあります。

図2-4 人口、世帯数、世帯当たり人口の推移

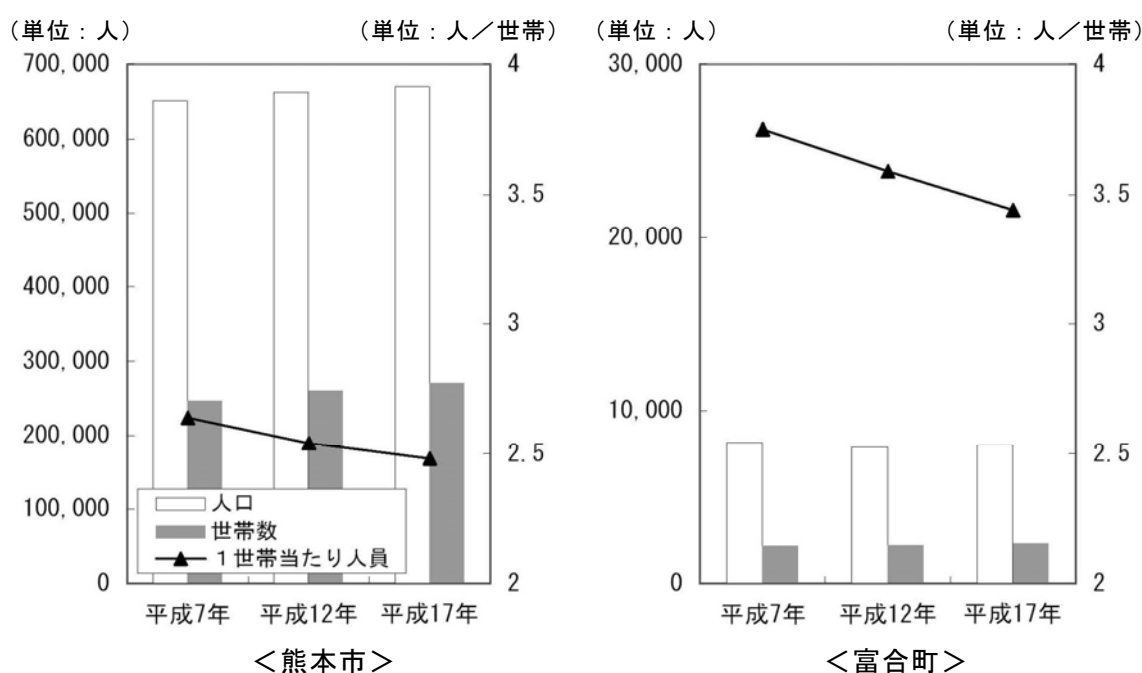


表 2-3 人口及び世帯数の推移（熊本市、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人 口※ ¹	650,341	662,012	669,603
年少人口	111,558 (17.2%)	104,473 (15.8%)	99,881 (15.0%)
生産年齢人口	448,129 (69.0%)	449,211 (67.9%)	444,754 (66.5%)
老年人口	89,951 (13.8%)	107,931 (16.3%)	123,878 (18.5%)
世帯数※ ²	246,700	260,672	270,530
1世帯当たり人員	2.64	2.54	2.48

表 2-4 人口及び世帯数の推移（富合町、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人 口※ ¹	8,152	7,892	7,962
年少人口	1,147 (14.1%)	982 (12.4%)	956 (12.0%)
生産年齢人口	5,077 (62.3%)	4,758 (60.3%)	4,616 (58.0%)
老年人口	1,928 (23.6%)	2,152 (27.3%)	2,390 (30.0%)
世帯数※ ²	2,176	2,197	2,317
1世帯当たり人員	3.75	3.59	3.44

表 2-5 人口及び世帯数の推移（新市、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人 口※ ¹	658,493	669,904	677,565
年少人口	112,705 (17.1%)	105,455 (15.8%)	100,837 (14.9%)
(参考) 熊本県年少人口	321,462 (17.3%)	288,654 (15.5%)	264,013 (14.3%)
生産年齢人口	453,206 (68.9%)	453,969 (67.8%)	449,370 (66.4%)
(参考) 熊本県生産年齢人口	1,196,479 (64.4%)	1,173,790 (63.2%)	1,139,125 (61.9%)
老年人口	91,879 (14.0%)	110,083 (16.4%)	126,268 (18.7%)
(参考) 熊本県老年人口	340,924 (18.3%)	396,020 (21.3%)	437,244 (23.8%)
(参考) 熊本県人口※ ¹	1,859,793	1,859,344	1,842,233
世帯数※ ²	248,876	262,869	272,847
1世帯当たり人員	2.65	2.55	2.48
(参考) 熊本県世帯数	618,211	647,216	667,533
(参考) 熊本県 1世帯当たり人員	3.01	2.87	2.76

※ 1 年齢不詳含む ※ 2 世帯の種類「不詳」を含む

(2) 就業人口の推移

就業人口についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市においては、約1.3%増加し、富合町においては、約5.0%減少しているものの、平成12年からは増加に転じています。新市においては、約1.2%増加しており、平成7年以降、熊本県全体が減少傾向に転じる中で、増加傾向を示しています。

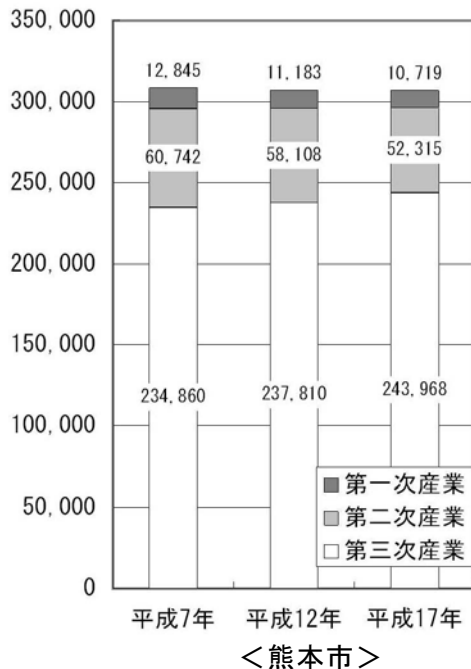
第一次産業の就業人口割合についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに減少（熊本市：0.7ポイント減、富合町：4.2ポイント減）しており、新市においても0.8ポイント減少し、県平均（11.6%）と比較しても低い状況にあります。

第二次産業の就業人口割合についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、富合町ともに減少（熊本市：2.7ポイント減、富合町：4.2ポイント減）しており、新市においても2.7ポイント減少し、県平均（22.3%）と比較しても低い状況にあります。

第三次産業の就業人口割合についてみると、平成7年からの10年間で熊本市、富合町ともに増加（熊本市：3.4ポイント増、富合町：8.4ポイント増）しており、特に富合町では、大幅な伸びを示しています。新市においても3.5ポイント増加し、県平均（66.1%）と比較しても高い状況にあります。

図2-5 産業大分類別就業人口の推移

(単位：人)



(単位：人)

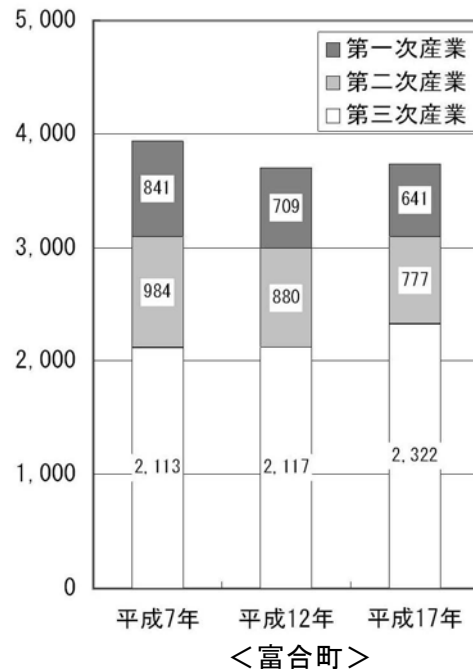


表 2-6 産業別就業者数（熊本市、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
就業者数 ^{※1}	310,589	312,869	314,641
第一次産業	12,845 (4.2%)	11,183 (3.7%)	10,719 (3.5%)
第二次産業	60,742 (19.7%)	58,108 (18.9%)	52,315 (17.0%)
第三次産業	234,860 (76.1%)	237,810 (77.4%)	243,968 (79.5%)

表 2-7 産業別就業者数（富合町、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
就業者数 ^{※1}	3,939	3,706	3,743
第一次産業	841 (21.3%)	709 (19.1%)	641 (17.1%)
第二次産業	984 (25.0%)	880 (23.8%)	777 (20.8%)
第三次産業	2,113 (53.7%)	2,117 (57.1%)	2,322 (62.1%)

表 2-8 産業別就業者数（新市、単位：人）

出典：各年国勢調査報告書

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
就業者数 ^{※1}	314,528	316,575	318,384
第一次産業	13,686 (4.4%)	11,892 (3.8%)	11,360 (3.6%)
(参考) 熊本県第一次産業	127,576 (14.3%)	107,480 (12.2%)	100,095 (11.6%)
第二次産業	61,726 (19.8%)	58,988 (19.0%)	53,092 (17.1%)
(参考) 熊本県第二次産業	228,691 (25.5%)	218,013 (24.8%)	193,175 (22.3%)
第三次産業	236,973 (75.8%)	239,927 (77.2%)	246,290 (79.3%)
(参考) 熊本県第三次産業	539,303 (60.2%)	554,938 (63.0%)	570,915 (66.1%)
(参考) 熊本県就業者数 ^{※1}	897,965	886,887	873,871

※1 分類不能の産業含む

7 産業（市内総生産）

産業の状況として、市内総生産*についてみると、平成5年からの10年間で、第一次産業から第三次産業までの総額は、熊本市、富合町ともに増加（熊本市：1.9%増、富合町：8.6%増）しており、中でも、富合町における第三次産業は高い伸び率を示しています。

新市においても、総額で2.0%増加しており、県全体（5.0%増）と比較すると、緩やかながら増加傾向を示しています。また、産業別にみると、第三次産業については、県平均を上回る割合を示しています。

※市内総生産（＝産出額－中間投入額）

…市町村内で生産された出荷額、売上高等の財貨・サービスの総額を貨幣評価したもの（産出額）から、原材料、光熱水費等の物的経費（中間投入額）を控除したもの。

表2-9 市内総生産（単位：百万円）

出典：平成5年度市町村民所得推計報告書

平成5年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
熊本市	20,259 (0.9%)	341,040 (15.5%)	1,836,317 (83.6%)	2,197,616 (100.0%)
富合町	1,521 (7.8%)	5,515 (28.4%)	12,400 (63.8%)	19,436 (100.0%)
新市	21,780 (1.0%)	346,555 (15.6%)	1,848,717 (83.4%)	2,217,052 (100.0%)
(参考) 熊本県	245,401 (4.4%)	1,544,047 (27.6%)	3,804,676 (68.0%)	5,594,124 (100.0%)

出典：平成15年度市町村民所得推計報告書

平成15年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
熊本市	18,726 (0.8%)	223,860 (10.0%)	1,996,696 (89.2%)	2,239,282 (100.0%)
平成5年度比	△7.6%	△34.4%	8.7%	1.9%
富合町	1,283 (6.1%)	3,514 (16.6%)	16,316 (77.3%)	21,113 (100.0%)
平成5年度比	△15.6%	△36.3%	31.6%	8.6%
新市	20,009 (0.9%)	227,374 (10.1%)	2,013,012 (89.0%)	2,260,395 (100.0%)
平成5年度比	△8.1%	△34.4%	8.9%	2.0%
(参考) 熊本県	200,508 (3.4%)	1,280,399 (21.8%)	4,392,628 (74.8%)	5,873,535 (100.0%)
平成5年度比	△18.3%	△17.1%	15.5%	5.0%

8 日常的な社会生活圏

(1) 通勤・通学圏の状況

日常生活における生活圏として、両市町における通勤・通学の状況を整理すると、流出については、熊本市では、市内での従業・通学割合が87.7%と、市外への流出割合が低い状況にあり、富合町は、町内での従業・通学割合が39.8%と、町外への流出割合が高く、その流出先としては、熊本市が最も多い状況となっております。

また、流入についてみると、熊本市では、市内で従業・通学する方の81.1%が市内に常住しており、職住近接の状況が伺えます。また、富合町では、町内で従業・通学する方のうち、町内に常住する方が44.5%と、町外からの流入割合が高く、その流入元としては、熊本市が最も多い状況となっております。

表2-10 通勤・通学（流出先）の状況（単位：人） 出典：平成17年国勢調査報告書

	熊本市	富合町
当地に常住する就業・通学者	359,651 (100.0%)	4,093 (100.0%)
自市町で従業・通学	315,404 (87.7%)	1,627 (39.8%)
自宅	34,780 (9.7%)	938 (22.9%)
自宅外	280,624 (78.0%)	689 (16.9%)
他市区町村で従業・通学	44,247 (12.3%)	2,466 (60.2%)
県内	41,091 (11.4%)	2,439 (59.6%)
上位5市町		
合志市へ	5,753 (1.6%)	熊本市へ 1,461 (35.7%)
菊陽町へ	4,651 (1.3%)	宇土市へ 316 (7.7%)
益城町へ	4,495 (1.2%)	宇城市へ 228 (5.6%)
大津町へ	3,996 (1.1%)	城南町へ 129 (3.2%)
菊池市へ	2,937 (0.8%)	八代市へ 65 (1.6%)
県外	3,156 (0.9%)	27 (0.6%)

表2-11 通勤・通学（流入元）の状況（単位：人） 出典：平成17年国勢調査報告書

	熊本市	富合町
当地で従業・通学する者	388,975 (100.0%)	3,655 (100.0%)
自市町に常住	315,404 (81.1%)	1,627 (44.5%)
自宅	34,780 (8.9%)	938 (25.7%)
自宅外	280,624 (72.2%)	689 (18.8%)
他市区町村に常住	73,571 (18.9%)	2,028 (55.5%)
県内	70,411 (18.1%)	2,009 (55.0%)
上位5市町		
合志市から	10,144 (2.6%)	熊本市から 760 (20.8%)
益城町から	7,742 (2.0%)	宇土市から 437 (12.0%)
菊陽町から	5,996 (1.5%)	宇城市から 303 (8.3%)
宇城市から	4,977 (1.3%)	城南町から 163 (4.5%)
宇土市から	4,941 (1.3%)	八代市から 61 (1.7%)
県外	3,160 (0.8%)	19 (0.5%)

(2) 買物状況

両市町における買物状況（買物場所）をみると、熊本市では、市内での商品購買率が93.3%と高い状況にあり、富合町は、町内での商品購買率は2.6%と低く、隣接する熊本市（48.5%）や宇土市（37.7%）に依存している状況にあります。

表2-12 買物場所の状況（単位：%） 出典：平成15年度熊本県消費動向調査報告書

		熊本市	富合町	
買物場所	自市町内	93.3	2.6	
	県内の他市町村内	2.8	95.1	
	(上位3市町村)	菊陽町	0.8	熊本市 48.5
		宇土市	0.5	宇土市 37.7
		植木町	0.3	城南町 6.4
	県外	0.7	0.3	
	店舗外	3.2	1.9	
合計	100.0	100.0		

9 交通

(1) 道路

幹線道路の整備状況についてみると、熊本市においては、主要な幹線道路として、国道3号や国道57号をはじめ、国道266号、国道387号、国道501号等が配置されており、都市内における幹線道路としての機能だけでなく、熊本都市圏から県北、県南、天草、阿蘇・大分方面へのアクセス道路としての機能も有しています。また、主に市内を移動する交通を処理する路線として、県道熊本高森線や県道熊本益城大津線、県道熊本空港線等が、国道を補完するように配置されています。富合町においては、熊本市方面から国道3号が南北方向に配置されており、町の産業・経済を支える重要な路線として位置づけられています。その他、県道宇土甲佐線や県道田迎木原線、県道川尻宇土線、町道南田尻榎津線（通称：うきうきロード）が国道を補完するように配置されています。

高速交通体系についてみると、熊本市東側を九州縦貫自動車道が南北方向に縦断し、市内には、熊本インターチェンジが配置され、益城熊本空港インターチェンジが近接しており、福岡方面や鹿児島・宮崎方面からのアクセスも便利な状況にあります。

(2) 公共交通

鉄道についてみると、JR鹿児島本線が熊本市及び富合町を南北方向に縦断し、JR豊肥本線が熊本駅を基点に阿蘇・大分方面に向けて伸びており、熊本市内には、13駅（川尻、熊本、上熊本、崇城大学前、西里、平成、南熊本、新水前寺、水前寺、東海学園前、竜田口、武蔵塚、光の森）が設置されています。私鉄では、熊本市中心部から北部方面の合志市に向けて熊本電気鉄道が伸びており、主に、合志市方面からのアクセスに利用されています。

また、平成23年には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、熊本駅から博多駅まで約35分^{*1}（現在は約1時間15分）、鹿児島中央駅まで約45分^{*1}（同約55分）、新大阪駅まで約3時間^{*1}（同約3時間40分^{*2}）で結ばれ、熊本駅周辺については、「くまもとの玄関口」として、新たな交流による活性化が期待されます。

なお、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に合わせて、富合町においては、九州新幹線熊本総合車両基地の整備が進められており、車両基地に併設したJR新駅設置が平成23年春の開業を目指し、計画されています。

バスや路面電車についてみると、バス網が熊本市中心部の交通センターを基点として、放射状に伸びており、熊本市市街地を運行している路面電車とともに、市民・町民の主要な交通手段として利用されています。

港湾施設についてみると、熊本市の西側、白川河口と緑川河口に挟まれた熊飽海岸の地先に立地する熊本港は、1993年（平成5年）3月に開港された重要港湾であり、天草や雲

仙・島原方面と熊本市を結ぶ「海の玄関口」であるとともに、国内外の物流拠点としても利用されています。

※1 …最高速度260km/h走行で途中駅に停車をせず直行した場合

※2 …平成17年度3月ダイヤ改正時の最速500系「のぞみ」による所要時間。博多駅での停車及び乗り換え時間を除く

10 教育・福祉

(1) 教育

小、中学校の設置状況についてみると、熊本市においては、小学校82校、中学校45校が設置されており、児童・生徒数は、小学生40,499人、中学生21,251人です。富合町においては、小学校1校、中学校1校が設置されており、児童・生徒数は、小学生430人、中学生209人です。

また、幼稚園（公立、私立）や高校（全日制、定時制）、盲・聾・養護学校、各種学校（専修学校含む）については、富合町において、現在、設置されておられません。

表2-13 教育施設設置状況

出典：平成18年学校基本調査

種 別		熊本市	富合町
幼稚園（公立）	園数（ヶ所）	8	0
	在園者数（人）	726	0
幼稚園（私立）	園数（ヶ所）	48	0
	在園者数（人）	8,965	0
小学校	学校数（校）	82	1
	児童数（人）	40,499	430
中学校	学校数（校）	45	1
	生徒数（人）	21,251	209
全日制・定時制高校	学校数（校）	28	0
	生徒数（人）	26,563	0
盲・聾・養護学校	学校数（校）	4	0
	在学者数（人）	424	0
各種学校（専修学校含む）	学校数（校）	45	0
	生徒数（人）	9,069	0

(2) 福祉

社会福祉施設等の設置状況についてみると、熊本市ではほとんどの施設が設置されているものの、富合町においては、児童館や母子福祉センター、介護老人保健施設、身体障害者福祉センター、知的障害児施設といった一部の福祉施設が設置されておりません。

表2-14 社会福祉施設等設置状況

種 別		熊本市	富合町
■ 児童福祉施設	児童館	10	0
	保育園		
	公立	20	0
	私立	111	3
	母子福祉センター	1	0
	母子生活支援施設		
	公立	1	0
	私立	1	0
	児童遊園	1	0
	■ 老人福祉施設	養護老人ホーム	6
軽費老人ホーム(ケアハウス)		17	1
特別養護老人ホーム		24	1
介護老人保健施設		22	0
老人福祉センター		9	1
■ 障害者福祉施設	身体障害者福祉センター	1	0
■ 指定障害福祉サービス事業	生活介護事業	5	0
	障害者支援施設	1	0
	ケアホーム	17	1
	自立訓練事業	4	0
	就労移行支援事業	2	0
	就労継続支援事業	14	0
	グループホーム	32	1
	福祉ホーム	3	0
	地域活動支援センター		
	公立	1	0
	私立	7	1
■ 特定旧法指定施設	療護施設(身体)	2	0
	更生施設(身体)	1	0
	更生施設(知的)		
	公立	2	0
	私立	7	0
	授産施設(知的)	8	1
	授産施設(精神)	1	0
	福祉工場(身体)	1	0
	福祉工場(知的)	2	0
	通勤寮(知的)	2	0
	生活訓練施設(精神)	1	0
■ 障害児施設	知的障害児施設	2	0
	知的障害児通園施設	2	0
	盲ろうあ児施設	2	0
	重症心身障害児施設	1	0

第3章 主要指標の見通し

1 人口

新市における将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所*による「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」を参考に推計すると、合併後の平成27年には、総人口約692,000人、年少人口（0～14歳）約100,000人、生産年齢人口（15～64歳）約433,000人、老年人口（65歳以上）約159,000人程度になると予測されます。

※国立社会保障・人口問題研究所

…平成8年（1996年）12月、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合により厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。主に、日本の将来人口の的確な見通しや、年金・医療・介護・保育等の社会保障各分野についての社会科学的分析を実施。

2 一世帯当たりの人員・世帯数

新市における一世帯当たりの人員については、平成7年から平成17年までの国勢調査データを用いて推計すると、合併後の平成27年には、2.41人/世帯程度となり、現状（平成17年：2.48人/世帯）より減少し、核家族化が一層進行していくと予想されます。

新市における世帯数については、先に推計した将来人口と一世帯当たりの人員との関係から、平成27年には、287,000世帯程度となり、今後も増加傾向が続くと想定されます。

表3-1 新市の将来人口及び世帯数（単位：人） 出典：平成7～17年国勢調査報告書及び国立社会保障・人口問題研究所

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口		658,493	669,904	677,565		
	熊本市	650,341	662,012	669,603	688,000	692,000
	富合町	8,152	7,892	7,962		
年齢階層別	年少人口	112,705 (17.1%)	105,455 (15.8%)	100,837 (14.9%)	101,000 (14.7%)	100,000 (14.4%)
	生産年齢人口	453,206 (68.9%)	453,969 (67.8%)	449,370 (66.4%)	448,000 (65.1%)	433,000 (62.6%)
	老年人口	91,879 (14.0%)	110,083 (16.4%)	126,268 (18.7%)	139,000 (20.2%)	159,000 (23.0%)
世帯数		248,876	262,869	272,847	282,000	287,000
1世帯当人員		2.65	2.55	2.48	2.44	2.41

第4章 まちづくり基本方針

1 まちづくりの課題

(1) 新市を取り巻く社会環境の変化による課題

序論の「合併の必要性」においても整理したように、住民生活を取り巻く社会環境の変化により、以下に示す課題への対応が求められています。

① 少子・高齢社会への対応

…少子高齢化による生活環境の向上や福祉・医療サービスの充実等の新たな行政サービスの需要増大や必要な人材確保、財源確保への対応

② 日常生活圏の拡大への対応

…車社会の進展や道路網の整備等による日常生活圏の拡大に対する行政需要の増大と市町村の枠を越えた取り組みへの対応

③ 行政ニーズの多様化・高度化への対応

…生活水準の向上や自由時間の増大、ライフスタイルの変化等に伴う行政に対する要求の多様化・高度化への対応

④ 地方分権の進展への対応

…施策を企画・立案し実行する能力の向上と、事業を自ら選択して実施するための財政基盤の強化等と地方分権社会にふさわしい行財政体制の整備

⑤ 厳しい財政状況への対応

…新たな行政需要への対応やこれまでのサービス水準の維持に向けた、限られた財源の中の効率的・効果的な行財政運営の推進

(2) 合併後のまちづくりに向けた課題

合併後の新市においては、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業を見据え、九州中央に位置する地理的特性や、利便性の高い都市機能と良好な環境が調和した暮らしやすく住みやすい都市であることを踏まえ、今後の都市の発展方向として、「九州中央の交流拠点都市」を掲げております。

このような新市の目指すべき方向に加え、新市の一体性の確立や地域の均衡ある発展を目指す観点から、本計画の対象区域である現在の富合町（以下、「本地域」とする。）の現状や住民ニーズを踏まえた、新市におけるまちづくりの課題を以下の通り示します。

①暮らしやすいまちづくりの推進

ア) 地域福祉の充実と地域コミュニティの活性化

本地域の住民意向調査において、福祉・医療が充実した誰もが住みやすいまちを求め
る声が多く、また、熊本市においても利便性の高い都市機能と良好な環境が調和し
た、暮らしやすいまちであることを最大の魅力として掲げています。

しかし、急速な少子高齢化の進展や厳しい財政状況の下で、今後、誰もが安心安全に
生き生きと暮らせるまちづくりを進めていくためには、子育て支援や高齢者の見守り等、
地域住民と行政とが一体となった地域福祉の充実に向けた取り組みを進めていく必要が
あります。

本地域は、都市化の進展により地域の人間関係が希薄化してきている中であって、農
業を基幹産業としていることから地域共同体としての結びつきが強く、住民同士のつな
がりや昔ながらの地域コミュニティが残るまちが形成されています。

そこで、このような特色を活かして、自治会、PTA等の地域団体の総意を集めて地
域づくりを進めていく体制整備を図り、住民自治のモデル的地域としての役割を担うこ
とが期待されます。

イ) 良好な住環境の整備

暮らしやすいまちづくりに向けては、良好な住環境の形成・確保が必要であり、田園
が広がる景観を活かし、戸建住宅と集合住宅がバランスよく配置されるような適正な土
地利用に努め、ゆとりと潤いのある集落型市街地、さらには、新しい住宅地の形成を行
うことが必要です。

②基幹産業である農業の振興

本地域の多くは、水田を中心とする農地であり、これらの水田を中心とした農業は、本
地域の基幹産業となっています。また、これらの農地は、まちの魅力を高める貴重な景観
要素でもあります。現在の経営状況は、全国的な傾向と同様、農業従事者の高齢化が進
行している等の課題を抱えています。

そこで、今後は、「農業経営強化対策推進事業」等の活用による生産基盤の整備や認定農
業者等の育成・確保を図ると共に、次代を担う意欲のある農業後継者の育成のため、現在、
実施している農業後継者育成への支援や「農業資金利子補給補助金」等の支援に加え、J
Aや各地域が実施している農産物直売所や朝市等と連携して、農業者の主体的な地産地消
活動を積極的に支援する等、地域経済を支える農業振興が求められています。

③地域資源の保全と活用

ア) 河川環境の保全と活用

熊本市南部の川尻地域や中緑地域のまちづくり団体では、「子どもたちのカヌー教室」や「伝統漁法の達人づくり」等の活動が展開され、また、本地域でも河川の水質向上や水源かん養のための取り組みが行われている等、良好な河川環境が残る緑川や加勢川流域では、川を活かした様々な地域活動が行われています。

今後は、各種団体間の連携を図り、流域一体的となった河川環境の保全や河川を通じた青少年の健全育成活動等をさらに活性化させる等、地域資源を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

イ) 森林環境の保全と活用

緑豊かな雁回山周辺については、良好な自然環境の維持・保全を図りながら、地域住民の憩いの場、健康づくりの場、さらには、子どもたちの健全育成の場等、生活に安らぎと潤いを与える場としての積極的な活用が求められています。

また、新市の交流促進の場としての活用も期待できます。

ウ) 九州新幹線熊本総合車両基地の活用

本地域に建設中の九州新幹線熊本総合車両基地は、本地域の新たな地域資源となることから、子どもたちの施設見学コースとしての教育的資源や全国の鉄道ファンを集客する観光資源としての活用等、今後、地域の活性化に資するような車両基地の利活用を検討していく必要があります。

④両市町の交流の推進

合併後の新市のまちづくりを円滑に進めていくためには、本地域と現熊本市域の住民による交流を活発化し、新しいくまもとづくりへの機運の醸成に努めていかなければなりません。

このような中、本地域では、JR鹿児島本線富合新駅（仮称）の設置が平成23年春の開業を目指し、計画されており、この新駅が設置されれば、熊本駅とわずか数分での往来が可能となり、熊本市中心部までの交通の利便性が高まることから、この新駅を活用し、本地域と熊本市中心部との人、物、情報等の交流促進を図っていく必要があります。

また、本地域と接する川尻地域は、住民主体によるまちづくり活動が活発な地域であり、様々な祭りやイベントを地域住民が主体的に実施しています。例えば、毎年2月に、約1か月にわたり開催される「川尻月間」は、地元の各種団体で構成される実行委員会が主体となって、ウォークラリーや酒蔵祭り、和菓子の工芸展等を実施されており、多くの見物客が訪れています。一方、本地域においても、「木原不動尊」には、毎年多くの観光客が訪れており、国指定重要文化財である楼門を有する「六殿神社」を中心に行われる大祭では、

流鏝馬、勇壮な馬追い等が行われ、多くの観光客を集めています。

そこで、新市の一体化を促進するために、今後、このような祭やイベントの開催にあたっては、お互いの祭に参加したり、あるいは、イベントのPR等を行う等、本地域と川尻地域とが協力し、積極的な相互交流を図る等の取り組みが求められます。

⑤九州中央域の交流拠点の形成

ア) 交通の要衝としての環境整備

新市が目指す九州中央の交流拠点づくりにおいては、何より九州内の拠点都市を結ぶ交通ネットワークの形成が大変重要です。

熊本市中心部と本地域は、国道3号でつながっており、平成20年には県道田迎木原線が開通することになっており、九州の縦軸連携のうえでも重要な地域となっています。

本地域は、宇城市から城南町につながる、うきうきロードの中間地点にあるとともに、天草・県南方面からの玄関口として重要な位置にあることから、合併後の新市が、九州中央の交流拠点都市としての位置づけを強固なものにするためには、これらの広域道路網や交通網の充実に努めなければなりません。

イ) 国道3号沿道の整備と役場周辺における拠点性の向上

交流都市としての位置づけを確立する上では、交流の場の充実が不可欠であります。

そこで、本地域が新市の南の玄関口として、現行の富合町役場周辺とこれに対応した国道3号沿道を本地域における「拠点」と位置づけ、地域住民の生活支援サービス機能の充実を図るとともに、商業、各種業務など都市活動を図るための拠点性を向上し、多くの人々をひきつける魅力と活力の創出に努めていく必要があります。

※参考資料 富合町民を対象とした住民意向調査

計画策定方針で示すように、本計画の対象区域である富合町のみなさんのご意見やご意向を十分踏まえた計画とするため、策定にあたって住民意向調査を実施しました。

■住民意向調査の概要

- ・実施時期 平成19年4月
- ・調査対象 富合町全世帯
- ・配布回収結果
 - 【配布】 2,577
 - 【回収】 1,054 (回収率 40.9%)

集計結果によると、熊本市との合併に対する期待については、「保健・福祉サービスの向上」と「財政基盤の強化」に対する期待が突出しています。

また、合併に対する不安については、「税金等の公共料金が高くなる」ことに対する不安が最も多く、次いで、「合併後は中心部だけよくなり、周辺部は取り残される」「地域の声が行政に反映されにくくなる」といった意見が見受けられます。

図 4 - 1 合併に対する期待 ※複数回答

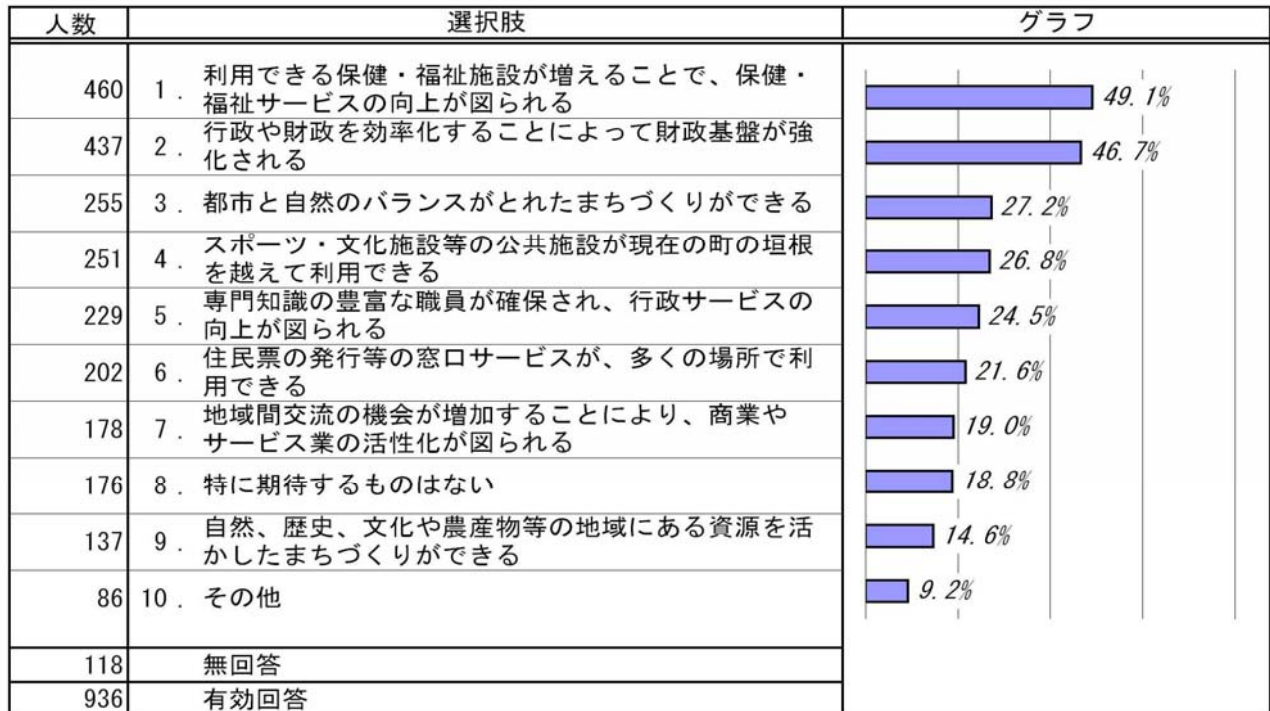
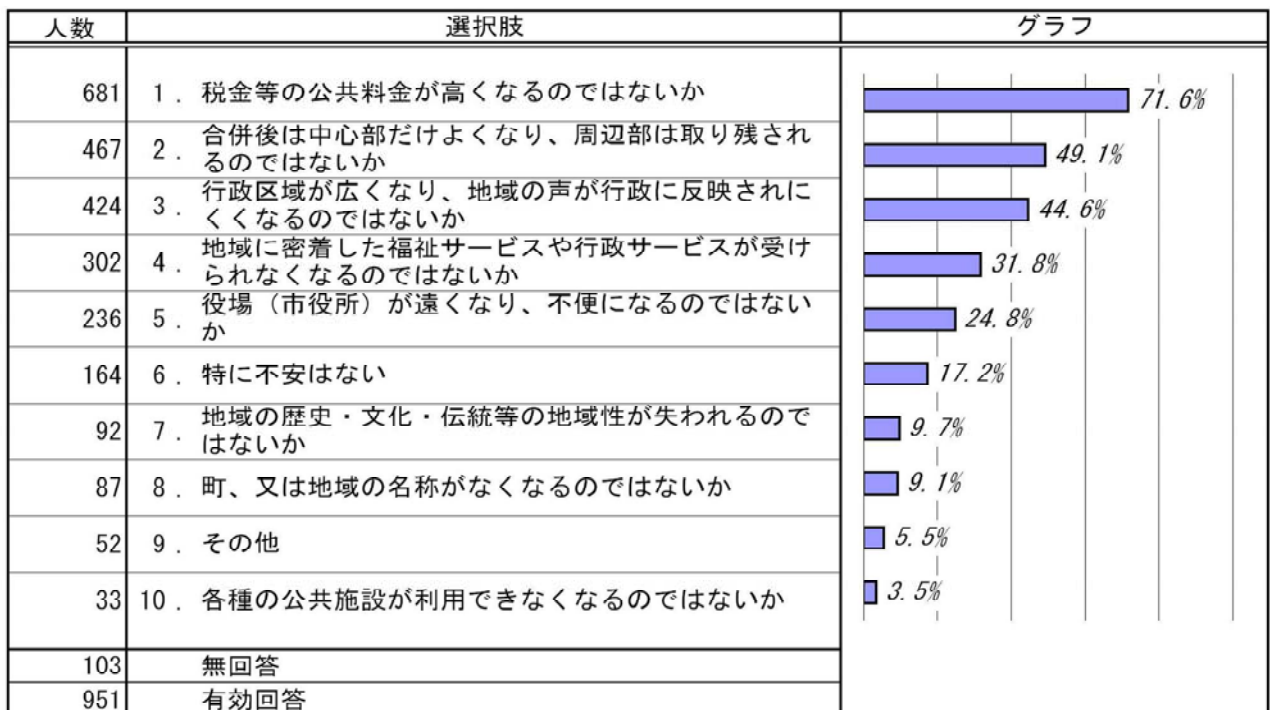


図 4 - 2 合併に対する不安 ※複数回答



また、本地域の将来像については、「福祉・医療が充実した、高齢者・障害者等すべての人が住みやすいまち」を約 66%の方々が支持しており、熊本市との合併による保健・福祉サービスの向上への期待の大きさが伺えます。

図 4 - 3 本地域の将来像 ※複数回答



2 めざすまちの姿

これまで述べてきたように、住民意向調査によれば、これからのまちづくりに対し、保健・福祉サービスの向上への期待が数多く寄せられており、生活環境の向上や福祉・医療サービスの充実等、健康で生き生きと暮らし続けられるまちづくりが求められております。

また、新市が目指す「九州中央の交流拠点都市」を実現する上で、本地域は福岡から鹿児島に至る九州縦軸連携の大動脈である国道3号、九州新幹線鹿児島ルートの沿線にあり、新市の南のエントランス部分に当たることから、地域の特色である豊かな田園風景等の地域特性を活かし、新市の南の玄関口にふさわしいまちづくりが求められます。

そこで、本計画では、本地域のめざすまちの姿を「豊かな自然と田園風景が息づく中で、誰もが健康で生き生きと暮らし、訪れる人を温かく迎える新市の南のエントランス」と設定し、これからの地域づくりを推進していきます。

【めざすまちの姿】

**豊かな自然と田園風景が息づく中で、誰もが健康で生き生きと暮らし、
訪れる人を温かく迎える新市の南のエントランス**

3 まちづくりの基本方針

本地域のめざすまちの姿を実現するため、今後のまちづくりの基本方針として次の7つを掲げます。

(1) 人と人の心が通い合う市民生活の実現

性別や年齢等を問わず一人ひとりの人権が尊重され、安全で安心できる生活環境の中で、心が通い合う豊かな地域社会を形成し、さらには、訪れる人を温かく迎えらるるまちづくりを進めます。

そこで、人権意識を高め、男女共同参画社会づくりに取り組むとともに、全ての人が安心し、快適に暮らせる住環境の整備、ふれあいのある地域コミュニティづくりや交流のまちづくりを推進します。

(2) 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進

高齢者、障害者、子どもなど、全ての人が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるようなまちづくりを進めます。

そのために、地域住民の健康づくりを推進するとともに、地域と行政とが連携し、高齢者、障害者、子どもなどの一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな福祉の充実を図ります。

(3) 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成

地域の魅力を高める大切な地域資源である雁回山や一級河川緑川、加勢川、また、有明海といった豊かな自然環境や、水田を中心とした広大な農地の景観等の良好な環境の保全に取り組みます。

そこで、ごみの減量・リサイクル、省エネルギー活動等、住民の日常生活での環境保全活動の推進を図るとともに、流域の一体的な河川・海域環境の保全や緑地保全活動を展開し、これらの地域資源としての適切な保全を図ります。

(4) 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備

安全快適で利便性の高い都市機能の整備に努め、新市の南の玄関口にふさわしい交流基盤を整備します。

そこで、上下水道の整備や治水対策等に取り組むとともに、多様な交流を支える広域道路

網の整備や交流拠点となる市街地整備等を促進します。

(5) 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興

農業をはじめ、地域産業の競争力を高め、就業機会を拡充し住民の生活を支える地域経済の振興に取り組みます。

そこで、集約化による生産性の向上や、農産物等の高付加価値化とそれに伴う商工業の振興、また、農村と都市間交流等、観光・交流の振興に努め、地域経済の活性化を図ります。

(6) 豊かな心を育むまちづくりの推進

教育、スポーツ、さらには、伝統芸術や文化等を振興し、子どもたちから高齢者まで、生涯を通じて豊かな心を育むまちづくりを進めます。

このために、子どもたちの特性や個性を伸ばし、可能性を引き出す学校教育を充実するとともに、年齢を問わず、誰もがいつでもどこでも生涯にわたって学習やスポーツができる機会を拡充し、さらには、地域の歴史が息づく伝統文化の継承に取り組みます。

(7) 市民協働によるまちづくりの推進

(1)～(6)で掲げる施策を展開するにあたっては、地域住民と行政とがそれぞれの役割と責任を担い協働で取り組むことを基本とします。

そこで、効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、住民から信頼される行政運営を実現し、市民と行政との相互信頼関係の構築を図り、市民との協働による事業を積極的に展開します。

4 施策の体系

【めざすまちの姿】

豊かな自然と田園風景が息づく中で、誰もが健康で生き生きと暮らし、訪れる人を温かく迎える新市の南のエントランス

1 人と人との心が通い合う市民生活の実現

- (1) 人権尊重社会の構築
- (2) 男女共同参画社会の形成
- (3) 防災消防体制の整備
- (4) 防犯体制の整備
- (5) 交通安全対策の充実・強化
- (6) 地域コミュニティ活動の推進
- (7) 交流によるまちづくりの推進

2 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者支援サービスの充実
- (3) 障害者（児）支援サービスの充実
- (4) 子育て支援サービスの充実
- (5) ユニバーサルデザインの推進

3 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成

- (1) 日常における環境保全活動の展開
- (2) 緑地の保全と緑化の推進
- (3) 地下水及び河川・海域環境の保全

4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 主要道路網の構築
- (3) 生活道路の整備
- (4) 公共交通網の整備・充実
- (5) 市街地整備の促進
- (6) 良好な住環境の維持・保全
- (7) 公園緑地の整備
- (8) 上下水道の整備
- (9) 治水等防災対策の推進

5 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興

- (1) 農業と水産業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興
- (4) 新たな観光・交流に向けた取り組みの展開

6 豊かな心を育むまちづくりの推進

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (5) 地域文化の振興と国際交流の推進
- (6) 歴史的資源の保存・活用

7 市民協働によるまちづくりの推進

- (1) 積極的な行政情報の公開
- (2) 効率的で質の高い行政サービスの提供
- (3) 市民協働事業の展開

第5章 新市の施策

ここでは、富合地域を中心とした新市の施策について述べるものです。

1 人と人の心が通い合う市民生活の実現

(1) 人権尊重社会の構築

出身地や性別、国籍、障害等による不当な差別や偏見は未だに根強く残っており、最近では、いじめや児童虐待等の人権問題が深刻化しています。住民一人ひとりが、人権に対する理解を深め、自らの課題として受け止め、解決に努める必要があります。

そこで、学校や職場、家庭等、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発を推進し、全ての人々が個人として尊重されるとともに、相手の人権をも尊重する社会の形成のため、人々の意識の高揚を図ります。

(2) 男女共同参画社会の形成

社会のあらゆる分野での男女の平等な参画を推進するため、意識改革に向けた広報活動の充実や子育て支援施設の整備強化、多様な保育サービスの充実等を図り、女性が働きやすい環境整備や、子育て中の男女が気軽に趣味やスポーツ等に参加できる環境整備に取り組みます。

(3) 防災消防体制の整備

防災対策等は、広域的な連携が特に求められる分野であり、本地域も含めた新たな地域防災計画の策定や災害予測地図（通称：ハザードマップ）の作成等を早期に実施し、これに基づき総合防災訓練の効果的な実施等、災害に強い地域づくりを推進します。また、国民保護計画や事件等対処計画についても、本地域も含めた新たな計画の策定を早期に行い、危機管理体制の整備を図ります。

消防体制については、将来的に現熊本市域と同等の施設、車両等の整備を行い、本地域と現熊本市域の総合的な消防力の充実・強化を図ります。

(4) 防犯体制の整備

地域住民主体の防災・防犯組織の構築や活動に対する支援、施設・設備の拡充、警察との連携体制の充実・強化等を図り、地域住民の安全・安心の確保に努めます。

また、公共工事、公共施設から暴力団及び暴力団関係企業を排除するとともに、行政対象暴力に適正に対応するなど、官民一体となった暴力団排除活動を推進します。

(5) 交通安全対策の充実・強化

交通量の増加に伴う交通事故件数の増加や、高齢社会の進展による交通弱者の増加及び児童・生徒に対する自転車マナーの向上等に対応するため、交通安全意識の啓発や交通安全教育の充実を図るとともに、すべての人にやさしい交通安全施設の整備・改善を図る等官民一体となった交通安全対策を推進します。

(6) 地域コミュニティ活動の推進

住民と行政の協働によるまちづくりを進めていくためには、市民参加の拡充を図るだけでなく、住民主導・行政支援型のまちづくりへ転換していく必要があります。住民自らが地域をどのようなまちにしたいのか、また、そのために住民自らは何ができるのか等について議論し、いつまでも住み続けたいまちを自分たちで育てあげていくことが重要です。

そこで、本地域においては、地域共同体としての結びつきが強く、住民同士のつながりやコミュニティが残る地域であることから、このような現状を踏まえて、各種活動の母体となる地域コミュニティを維持・存続するため、活動に対する支援や、活動を支える人材育成に対する支援等を行います。

また、地域の特徴や個性を維持する観点からも、コミュニティ単位による行事や活動を継続していく必要があります。そこで、本地域におけるふるさと祭りや産業祭等の地域固有の各種イベントについては、今後も継続的に実施できるよう支援を行います。

(7) 交流によるまちづくりの推進

本地域における一体性を高めるとともに、地域全体としての魅力向上を図り、地域内の連携・交流を促進するため、多種多様なイベントの開催や伝統的な行事等の継続的な実施に向けて支援を行います。

また、国指定の史跡や歴史的なまちなみといった歴史的・文化的資源、豊かな農産物等の地域資源を活用した活動や、広域的なPR展開による様々な地域との多彩な交流を推進します。

同時に、住民主体の国際交流・協力団体の活動を支援するとともに、在熊外国人が地域で安心して暮らせるよう情報提供や相談窓口の充実等、地域に根ざした国際交流の推進を図ります。

2 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進

(1) 健康づくりの推進

高齢社会の到来や少子化の進展に対応し、地域住民の日常的な健康の維持増進を図るため、健康管理体制を充実し、心身にわたる多面的な健康づくりを推進します。

また、生活習慣病をはじめとする病気の予防、早期発見・早期治療を図るため、食育及び各種健診等の推進、運動習慣の定着、こころの健康づくり、歯の健康づくり等の予防活動を充実し、地域住民の健康管理に対する意識の啓発等に努めます。

(2) 高齢者支援サービスの充実

今後も老年人口比率の上昇が見込まれている中で、高齢者が安心して生活できる環境づくりを推進するため、ひとり暮らし高齢者等への訪問サービスや住みやすい住宅への改造助成、生活管理指導員の派遣、高齢者福祉の拠点となる富合地区養護老人ホームの改修等を行い、高齢者保健福祉サービスに関する総合的な支援体制の強化を推進します。

また、高齢者が健康でいきいきとした社会生活を送るために、高齢者の活動拠点である富合地区老人憩の家の改修等を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ等への活動支援、また地域住民や福祉ボランティアの協力体制による多世代間交流の機会創出に努めます。

さらには、介護予防対策や介護用品等の助成、介護者同士の交流機会の創出等により、家族介護等の身体的、精神的、経済的負担の軽減に努めます。

(3) 障害者（児）支援サービスの充実

熊本市障害者プランの理念に基づき、障害者（児）が地域社会の一員として人権が尊重され、安心して生活できる環境づくりのために、自立支援サービスの充実を図り、社会参加に向けた様々な支援体制の充実を図ります。

また、家族に対する支援を行い、身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。

(4) 子育て支援サービスの充実

妊娠の段階から安心して出産できるよう、母子健康相談や健康教育等の支援を行うとともに、出産後は仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にし、子育ての

負担感を緩和しながら、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、延長保育、一時保育等のサービス内容の充実・拡充を図ります。

また、地域における子育て支援を推進するために、子育てを地域で支え合う意識の醸成を図るとともに、地域子育て支援拠点事業により、子育てについての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施し、地域での子育て支援体制の強化を推進します。

(5) ユニバーサルデザインの推進

高齢者福祉の推進や障害者(児)福祉の推進にあわせて、すべての人が、不自由なく安全・快適に生活できる環境づくりを推進するため、やさしいまちづくり事業をはじめとした公共公益施設や歩道の整備等の他、様々な分野でユニバーサルデザインを推進します。

3 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成

(1) 日常における環境保全活動の展開

二酸化炭素などの発生を減らす脱温暖化社会やごみをできるだけ出さない循環型社会の仕組みを構築するため、地域住民への啓発活動等による地域住民一人ひとりの環境保全に対する自覚と認識を深めるとともに、省エネの推進や節水の徹底、ごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクル活動等を促進し、環境への負荷軽減を目指します。

(2) 緑地の保全と緑化の推進

本地域のシンボルである雁回山については、本地域のみならず、新市における自然環境・自然景観の骨格を担っていることから、市民の財産として守り育てていくとともに、市民が自然とふれあうレクリエーションの場として、さらには、市民のコミュニティ形成の場として活用していきます。

また、緑豊かで安らぎと潤いのある市街地の形成に向けて、道路や公共公益施設における緑化を推進するとともに、民有地における緑化に対する助成や、花いっぱい運動等を通じた緑化に対する意識の高揚を図ります。

(3) 地下水及び河川・海域環境の保全

古くから人々の生活に深く関わり、肥沃な熊本平野を支えてきた緑川や、その支川・加勢川については、潤いのある水辺環境の創出や自然生態系に配慮した河川環境整備を推進します。

また、水道水の全てを賄う地下水を次代へ引き継いでいくため、地下水の水位・水質を監視するなど地下水の水量・水質の保全を図ります。

さらに、河川・海域の水質を監視するとともに、生活排水対策等に取り組むことにより、河川環境並びに有明海の海域環境の保全・改善を図ります。

4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備

(1) 計画的な土地利用の推進

本地域の土地利用を二分する都市空間と農村・森林空間との共生を図るため、現行の法規制に基づき、地域の実情を踏まえながら、適切な保全と秩序ある開発を、総合的かつ計画的に推進します。

(2) 主要道路網の構築

新市としての一体性確保や、各地区との連携強化を図るとともに、主要な施設や地域資源等へのアクセス向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、県道、幹線道路の改修・整備を進め、新市の主要道路網の構築を目指します。

(3) 生活道路の整備

すべての人が安全・安心できる生活空間を形成するため、市民生活に最も身近な道路である生活道路の改良や維持・管理に努めるとともに、高齢社会や福祉社会に対応した人優先の道路整備を進めていきます。

(4) 公共交通網の整備・充実

誰もが安心して自由に移動することができる交通環境の形成や、公共公益施設の利便性向上、さらには、環境負荷の低減等を図るため、公共交通サービスの充実・強化を推進します。

特に、JR鹿児島本線富合新駅（仮称）の設置については、関係機関に対し調整を行うとともに、新駅周辺における利便性向上に向けての環境整備を実施していきます。

(5) 市街地整備の促進

新市における「拠点」となる現在の富合町役場周辺については、既存の行政サービス機能、文化機能の充実・強化を図るとともに、核家族化の進展に伴う世帯数の増加、新規産業の立地やI J Uターン*等を促進するための受け皿住宅の整備等、さらなる住宅需要や多様化する生活様式に対応した住宅供給に向けて、土地区画整理事業により、良好な宅地の供給を促進します。

また、国道3号については、本地域の都市骨格の形成上、最も重要な軸であり、その沿道においては、新市における南側の玄関口にふさわしいまちなみの形成が求められること

から、後背部に位置する住宅地や農地等の周辺環境との調和に考慮しつつ、住民の日常生活を支える商業機能などの都市機能の集積を図ります。

このように、役場周辺～国道3号沿道～JR新駅周辺にかけては、新市の南の「拠点」として、行政機能、居住機能、商業機能の集積を図り、地域全体の活性化と生活利便性向上に向けて取り組んでいきます。

※ I J U ターン

… I ターン、J ターン、U ターンの総称。

I ターン : 都市部に居住していた人が、地方部に定住すること。

J ターン : 別の地方部に定住すること。

U ターン : 地方部に居住していた人が、就職等により都市部に定住し、再び元の地方部に戻って定住すること。

(6) 良好な住環境の維持・保全

優良農地に点在する農村集落については、地域の特性に応じて、防災施設、集落内道路等の生活基盤の整備を行い、豊かな住環境と良好なコミュニティが調和した潤いとやすらぎのある農村集落の形成に努めます。

また、既存の公営住宅については、今後も住宅困窮者に対応していくために老朽化が進んでいる団地については、建替え計画を推進していきます。

(7) 公園緑地の整備

本地域においては、雁回山等の豊かな自然環境を活かし、調和のとれた公園の整備を進めるとともに、地域との連携による維持管理体制の構築を目指します。

(8) 上下水道の整備

安全でおいしい水道水を安定供給するため、計画的かつ効率的な上水道施設の整備を推進します。

また、生活環境の改善や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、地域の実情や特性に応じて、公共下水道事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及等を実施し、効果的・効率的な生活排水やし尿処理対策を積極的に推進します。

(9) 治水等防災対策の推進

水害や土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、河川改修等を関係機関に要請し、災害を未然に防ぐよう努めます。

5 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興

(1) 農業と水産業の振興

本地域における農業の振興に向けて、ほ場整備、排水路整備等による農業生産基盤の整備・充実を図り、優良農地の確保と農作業の効率化を推進します。

また、安定した農業経営に向けての支援を行うとともに、地域における新たな雇用の場を創出し、若者が定着する活力ある地域づくりを推進していくため、経営感覚に優れた農業の担い手の確保・育成を図りながら、農業経営の法人化等を積極的に支援します。

漁業については、昨今の漁場変化に対応した支援を行い、水産業経営の安定・強化を図ります。

(2) 商業の振興

本地域の商業については、今後予想される都市化の進展に伴い、消費者の多様なニーズに対応するため、魅力的な商業機能を確保する必要があります。

そこで、国道3号沿道やJR新駅周辺においては、後背部に位置する住宅地や農地等の周辺環境との調和に考慮しつつ、住民の日常生活を支える商業機能等の集積を図り、既存の地元商店をはじめとした小売業者との共存・共栄を図ります。

(3) 工業の振興

本地域における工業については、既存の工業団地を、今後とも工業ゾーンとしての機能を維持していくとともに、県道田迎木原線の開通により、熊本市中心部とのアクセスも向上することから、周辺の住宅地や農地などの周辺環境との調和に十分配慮しつつ、位置的優位性・利便性を活かした企業誘致を促進し、雇用機会の創出を図ります。

さらには、地元の中小企業に対しては、新技術導入による高度化への支援を図るとともに、労働条件の改善や働きやすい環境づくりを促進し、中小企業の振興を図ります。

(4) 新たな観光・交流に向けた取り組みの展開

本地域の観光については、雁回山や緑川、加勢川等の豊かな自然環境や、川尻地域の歴史的なまちなみ等、多様な自然的・歴史的資源を十分に活用するとともに、新たに九州新幹線熊本総合車両基地の利活用を促進し、交流人口の拡大や観光産業の育成を図り、地域経済や地域社会の活性化に向けて取り組んでいきます。

また、市民農園等の活用をはじめとした農村や森林空間を舞台とした農村・都市間交流の充実や、既存の観光施設の魅力アップ等を進めるとともに、これらの連携による魅力のグレードアップを図ります。

6 豊かな心を育むまちづくりの推進

(1) 学校教育の充実

本地域では、平成16年度より構造改革特区として「富合町小中一貫教育」に取り組んでおり、小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、4・3・2制導入や国際科、生き方創造科の創設、基礎教科の充実発展等を教育の重点項目に掲げ、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成に向けた教育を実践していきます。

そこで、教職員の資質向上や、小中学校の施設・設備等の整備・改善を推進し、教育環境のさらなる充実・強化を図ります。

また、新市の幼稚園、保育園と小・中学校間の連携事業において、異年齢の集団交流による思いやりの心や道徳心を培うとともに、学校と家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

(2) 生涯学習の推進

人々の学習に対する関心の高まりに対応し、だれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたって学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して、日常的に多様な学習ができる環境づくりを推進します。

そこで、本地域における各種行事や、さわやか学級（趣味・教養・健康づくりに関する講演会や小・中学生との交流学习活動等）の開催等を通じて、高齢者の社会参加の促進と、世代間交流や自己啓発活動、ボランティア活動等の活発化が期待されますので、今後このような生きがいのある活動の機会を提供します。

(3) 青少年の健全育成

「生きる力」を備えた青少年の健全な育成が図られるよう、青少年の活動の支援体制整備に努めます。

また、地域住民とのふれあい交流活動を通じ、青少年に地域社会の一員としての誇りや地域への親しみを育むため、家庭・学校・地域社会が連携した地域活動を推進します。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

地域住民一人ひとりが様々なスポーツ・レクリエーション活動を日常的に楽しめるような環境を構築するため、既存のレクリエーション施設等の有効活用を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

また、地域住民の交流を深めるとともに、スポーツ人口の拡大と競技力向上に向けて、スポーツイベントや地域における体育祭等を継続的に実施していきます。

(5) 地域文化の振興と国際交流の推進

本地域独自の伝統文化を次世代に継承するとともに、新たな文化を創造するため、文化的活動に対する支援を行うとともに、文化祭等の地域住民主導型の文化事業の展開を支援していきます。

また、既存の文化施設の有効活用を促進し、さらなる活動の充実を図ります。

同時に、外国人英語講師等との交流イベントなどの国際交流を推進します。

(6) 歴史的資源の保存・活用

本地域に点在する貴重な文化財・文化遺産については、郷土に対する地域住民の認識を高め、親しみが持てるよう、その保護・活用を図ります。

また、無形民俗文化財等の伝統芸能については、子や孫の世代に継承するため、後継者の育成に対する支援や活動に対する助成を行います。

7 市民協働によるまちづくりの推進

(1) 積極的な行政情報の公開

住民による自治意識が高まる中、本地域のめざすまちの姿の実現に向けたまちづくりへの一層の参加を促すためには、住民と行政との相互理解が不可欠です。

そこで、住民と行政による直接対話の機会拡充や、インターネット上におけるホームページやテレビ、ラジオ、刊行物等による効率的な広報展開、住民アンケートやモニター制度等の活用による広報・広聴体制の充実・強化を図るとともに、個人情報の保護に留意した情報公開制度の適正・円滑な運用を図ります。

(2) 効率的で質の高い行政サービスの提供

新市全体において、行政手続きや申請等の行政サービスの向上や生活支援、医療・福祉に関する情報の提供等による市民生活の利便性向上を図るため、行政施設や文化施設等における情報ネットワーク化を推進し、迅速で質の高い行政サービスの提供と、各種行政サービスがより身近な場所で受けられる体制の充実を図ります。

(3) 市民協働事業の展開

本地域のめざすまちの姿の実現に向けて各種まちづくり計画を実行するにあたっては、市民、事業者、行政各々が、その責務と役割を明確にし、一体となって取り組んでいくことが不可欠です。

そこで、各種計画策定時の委員会、協議会等への市民の参加、公共施設の整備・管理・運営等、様々な段階・分野における活動の場の提供・拡充を図ります。

また、NPO（民間非営利団体）やボランティア等による活発な活動によるまちづくりの推進を目指し、組織運営や人材育成等に対する支援等を行います。

8 新市の施策一覧（富合地域）

「1 人と人との心が通い合う市民生活の実現」に関する主要事業

【ハード事業】

- ◎ 消防署所整備事業
- 交通安全対策事業

【ソフト事業】

- 健康の里フェスティバル事業
- 産業祭事業
- ふるさと祭り事業

「2 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進」に関する主要事業

【ハード事業】

- ◎ 富合地区老人憩の家改修事業
- ◎ 富合地区老人福祉施設（養護老人ホーム）改修事業

【ソフト事業】

- 熊本市優待証（さくらカード）交付事業
- 地域包括支援センター事業
- 生活管理指導員派遣事業
- 障害者自立支援給付利用者負担軽減事業
- 延長保育促進事業
- 地域子育て支援センター事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て支援事業（健診・健康教育）

「3 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成」に関する主要事業

【ソフト事業】

- 分別収集事業
- 富合地区指定ごみ袋によるごみ減量化事業
- 雨水貯留施設助成事業
- 太陽熱温水器設置補助事業

「4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備」に関する主要事業

【ハード事業】

- 公共下水道事業
- ◎ 上水道事業
- ◎ 幹線道路及び地域内生活道路整備事業（9路線）
- 九州新幹線アクセス道路事業
- JR鹿児島本線富合新駅（仮称）設置事業

「4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備」に関する主要事業 続き

- ◎ 中心市街地土地区画整理事業（清藤・廻江地域）
- ◎ 公営住宅整備事業

「5 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興」に関する主要事業

【ハード事業】

- 土地改良施設維持管理適正化事業
- ◎ 基盤整備促進事業（ほ場整備、排水路工事等）

【ソフト事業】

- 農地・水・環境保全向上対策支援事業
- 農用地有効利用促進助成事業
- 農業金融支援事業

「6 豊かな心を育むまちづくりの推進」に関する主要事業

【ハード事業】

- ◎ 富合小学校校舎補強、改築事業
- ◎ 富合小学校水泳プール改築事業
- ◎ 富合中学校校舎補強、改築事業
- 富合中学校屋内運動場改築事業
- ◎ 富合中学校水泳プール改築事業
- ◎ 富合中学校屋外運動場整備事業

【ソフト事業】

- 富合町小中一貫教育事業
- さわやか学級（高齢者学級）事業
- 地域住民との交流事業
- 駅伝大会事業
- 体育祭事業
- 文化祭事業

「7 市民協働によるまちづくりの推進」に関する主要事業

【ソフト事業】

- まちづくり活動支援事業
- まちづくり活動広報事業

〔注〕表中の◎は、富合地域における新規事業を表します。

表中の●は、市制度統一に伴う富合地域新規事業を表します。

第6章 本地域における土地利用

本地域のめざすまちの姿の実現に向け、以下のような空間構成を基本とした土地利用の推進を図るものとします。

①郊外型市街地

・住宅ゾーン

…住宅ゾーンについては、今後とも人口増加による住宅地需要への対応を図る地域として、土地区画整理事業等の促進や、生活道路や公園、上下水道等の都市基盤の整備を推進します。

・沿道利用ゾーン

…国道3号沿道において、活気ある商業サービスや各種業務等の秩序ある立地誘導を検討します。

・工業ゾーン

…既存の工業団地を、今後とも工業ゾーンとしての機能を維持していくとともに、県道田迎木原線の開通により、熊本市中心部とのアクセスも向上することから、周辺の住宅地や農地などの周辺環境との調和に十分配慮しつつ、位置的優位性・利便性を活かした企業誘致を促進します。

②農業ゾーン

・集落ゾーン

…既存集落を中心に、地域特性に配慮した生活環境の拡充に努めます。そこで、コミュニティ施設や教育・福祉施設等の公共施設や、上下水道等の都市基盤施設の整備拡充を図り、地域住民の交流の場の確保や余暇需要に対応した整備を推進します。

・農地ゾーン

…水田を中心とした農地ゾーンについては、農業生産基盤整備や担い手育成等により農業の振興に努めるとともに、市街地との調和を保ったものとします。

③自然環境ゾーン

…雁回山、緑川、加勢川、浜戸川等の貴重な自然が残されている区域を自然環境ゾーンと位置づけ、多くの人々が自然に親しむことができる貴重な財産として、国土保全機能や景観確保、観光資源の観点から森林資源の適正な保全と活用を推進します。

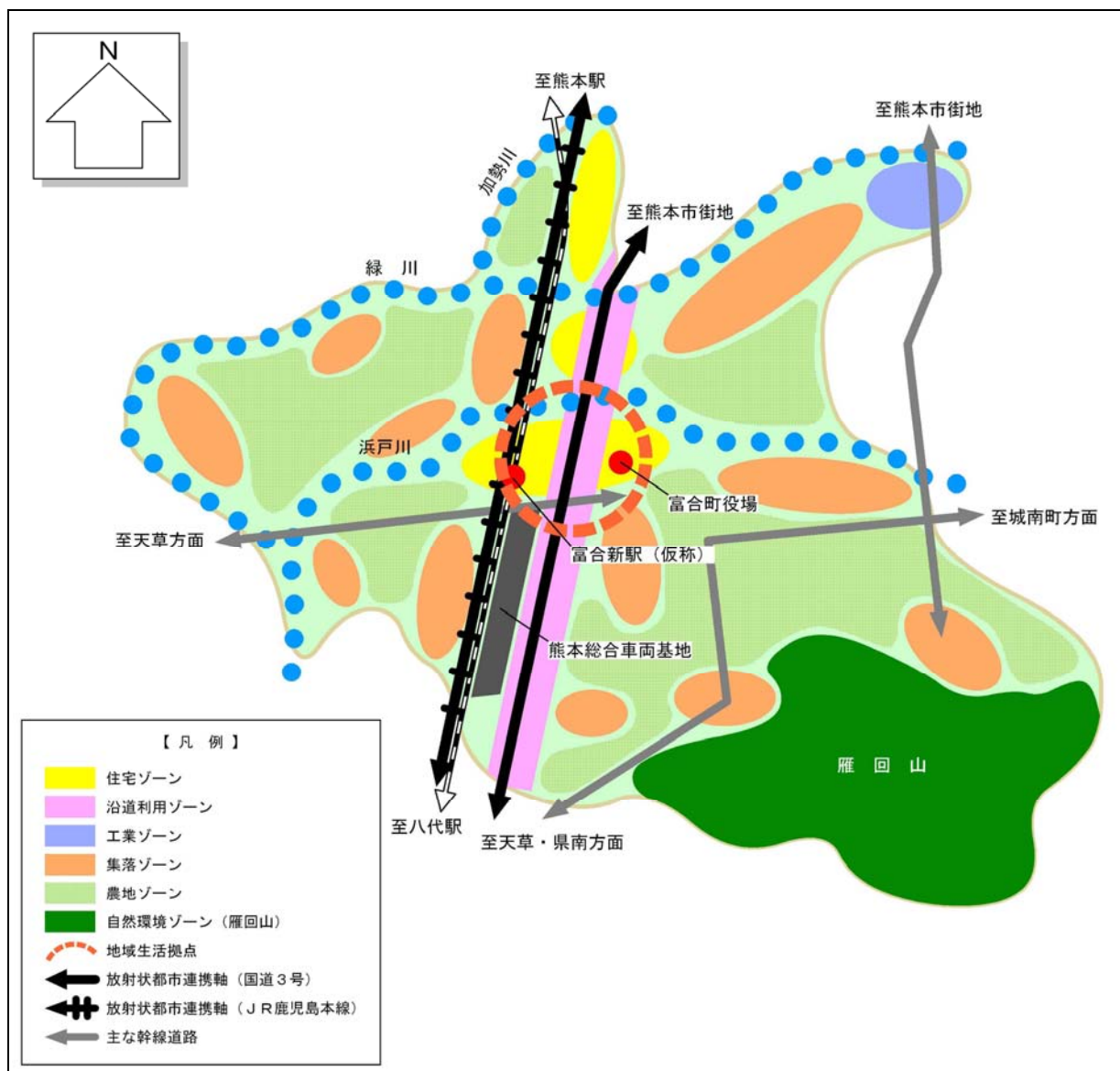
④地域生活拠点

…既存の行政サービス機能が集積する役場及びその周辺部は、地域生活拠点として今後も地域における行政や文化、福祉等の中核としてその機能の維持を図るとともに、地域におけるまちづくり活動の支援を行います。

⑤放射状都市連携軸

…熊本市中心市街地と連携し、均衡ある地域の発展を促す軸として、国道3号及び新駅が予定されるJ R鹿児島本線を位置づけ、地域住民の生活を支えるとともに、天草・県南方面との連携軸として、広域的な交通を円滑に処理するものとしします。なお、放射状都市連携軸沿線については、周辺環境との調和に十分配慮しつつ、商業・業務機能の充実や行政サービス・交流施設等の配置等により本地域の一層の発展を図るものとしします。

図7-1 本地域における土地利用



第7章 新市における県事業の推進

熊本県は、地方分権を推進するため、中核市である新市への権限移譲を積極的に推進するとともに、新市の円滑な運営の確保及び富合町地域を中心とする新たなまちづくりを総合的に支援するため、「熊本県新市町村合併支援プラン」に基づき、新市基本計画に位置づけられた県事業等について積極的に推進して参ります。

(1) 道路の整備

新市の一体化や地域内の連携を支える県道の整備を図るとともに、高齢社会、交通安全への配慮、交通渋滞の緩和といった観点からの道路整備を推進します。

(2) 河川の整備と防災

水害や土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、河川改修事業や砂防事業等により、災害の未然防止に努めます。また、河川の特性と地域の風土・文化などの実情を踏まえた河川環境の整備と保全を推進します。

(3) 農業生産基盤の整備等

農業の効率化、生産性の向上を図るため、農地の利用集積や用排水路の整備による農業生産基盤の整備を推進します。

また、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図るための事業を推進します。

(4) 新市の円滑な運営の確保のための支援

合併に伴い必然的に発生する電算システム統合経費等の財政需要に対して「熊本県市町村合併支援交付金」により支援を行い、新市の円滑な運営の確保に努めます。

第8章 公共的施設の適正配置・整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特殊性やバランス、財政事情等を考慮しながら整備及び管理運営について検討するものとする。

また、市本庁舎については、熊本市庁舎を活用し、富合町現庁舎については、窓口サービスの低下を招かないように十分に配慮し、必要な機能の整備を図っていくものとする。

第9章 財政計画

1. 目的

この計画は、新市の一体的・持続的な発展に向けた財政上の指針となるもので、合併期日の属する年度及びこれに続く10か年度の見通しを普通会計ベースで推計しました。

策定にあたっては、現行の制度・施策を基本としながら、確実に見込まれる制度改正等を織り込み、さらに、国・県の財政支援措置や経費削減効果などの合併に伴う影響と「新市基本計画」に掲げている事業計画を反映しました。

2. 設定条件

(歳入)

① 市税

現行税制のもと、過去の実績等を勘案した上で、確定している税制改正影響について反映させて推計しました。

なお、現富合町域においては、合併年度及びその後5年間について、事業所税は課税免除、法人市民税については不均一課税とされているため、これにより推計しました。

② 地方交付税及び臨時財政対策債

今後も進められる地方財政改革について考慮し、地方交付税及び臨時財政対策債については一定の率で減じて推計しました。

その上で、地方交付税における合併補正の適用、合併経費の算入、及び合併算定替について影響額を試算の上、合算しています。

③ 国・県支出金

現行制度の下、それぞれ該当する歳出に現行の補助率を乗じて試算しました。

また、合併に伴う必要経費助成としての熊本縣市町村合併支援交付金についても見込んだ上で推計しました。

④ 市債（通常債）

個別に投資的経費の適債事業を積み上げ、それぞれに現行の起債充当率を当てはめて推計しました。

なお、「新市基本計画」に掲げる事業については、合併推進債の活用を図ることとしています。

⑤ その他収入

過去の伸び率、決算状況等をもとに推計しました。

(歳出)

① 人件費

両市町の「集中改革プラン」に定められた、平成 22 年度 6,034 人体制（熊本市 5,956 人、富合町 78 人）を基本として推計しました。

② 扶助費

生活保護費、保育所運営費等項目別に過去の推移等を勘案して推計しました。

なお、富合町の中核市移行に伴う生活保護費等の県からの移譲事務経費についても試算の上、合算しました。

③ 公債費

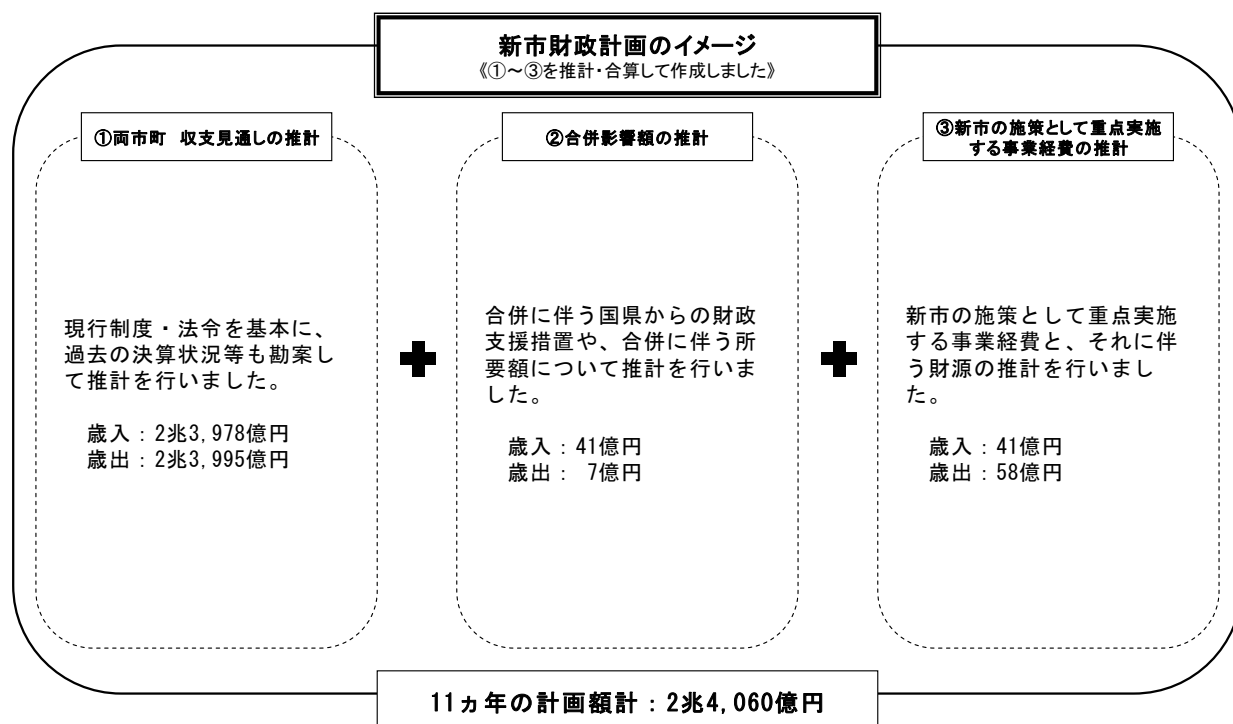
合併前の地方債の償還予定額に、今後の発行予定分については償還予定額を試算の上、その合算により推計しました。

④ 投資的経費

過去の実績等を勘案し、個別事業計画による普通建設事業及び新市基本計画に基づく事業について、事業費を推計しました。

⑤ その他経費

両市町の「集中改革プラン」「行財政改革推進計画」等に掲載された事項の着実な推進を前提として、項目ごとに過去の推移等を勘案した上で推計しました。



※ 尚、本財政計画は、平成 19 年度当初予算を基準としたものであり、今後、状況の変化等により若干の変動も想定されます。

新市財政計画

〔歳入〕

項目	19年度	20年度	21年度		22年度		23年度		
			伸率	伸率	伸率	伸率			
市 税	928	948	2.2	942	△ 0.6	955	1.4	965	1.1
地方交付税	299	308	3.0	307	△ 0.3	304	△ 1.0	304	0.0
国・県支出金	400	400	0.0	396	△ 1.0	410	3.5	412	0.5
市 債	215	224	4.2	211	△ 5.8	197	△ 6.6	202	2.5
そ の 他	372	339	△ 8.9	324	△ 4.4	337	4.0	301	△ 10.7
計 (A)	2,214	2,219	0.2	2,180	△ 1.8	2,203	1.1	2,184	△ 0.9

〔歳出〕

項目	19年度	20年度	21年度		22年度		23年度		
			伸率	伸率	伸率	伸率			
人 件 費	443	437	△ 1.4	430	△ 1.6	428	△ 0.5	429	0.2
扶 助 費	490	497	1.4	507	2.0	519	2.4	530	2.1
公 債 費	326	336	3.1	312	△ 7.1	307	△ 1.6	311	1.3
投資的経費	296	325	9.8	319	△ 1.9	334	4.7	306	△ 8.4
その他の経費	659	624	△ 5.3	612	△ 1.9	615	0.5	608	△ 1.1
計 (B)	2,214	2,219	0.2	2,180	△ 1.8	2,203	1.1	2,184	△ 0.9

(単位:億円、%)

24年度	伸率	25年度	伸率	26年度	伸率	27年度	伸率	28年度	伸率	29年度	伸率
956	△ 0.9	968	1.3	979	1.1	969	△ 1.0	981	1.2	994	1.3
304	0.0	297	△ 2.3	297	0.0	297	0.0	296	△ 0.3	295	△ 0.3
422	2.4	423	0.2	429	1.4	445	3.7	437	△ 1.8	439	0.5
185	△ 8.4	174	△ 6.0	180	3.5	180	0.0	144	△ 20.0	150	4.2
306	1.7	321	4.9	294	△ 8.4	298	1.4	299	0.3	301	0.7
2,173	△ 0.5	2,183	0.5	2,179	△ 0.2	2,189	0.5	2,157	△ 1.5	2,179	1.0

24年度	伸率	25年度	伸率	26年度	伸率	27年度	伸率	28年度	伸率	29年度	伸率
421	△ 1.9	429	1.9	434	1.2	445	2.5	437	△ 1.8	439	0.5
541	2.1	553	2.2	566	2.4	578	2.1	591	2.3	604	2.2
311	0.0	310	△ 0.3	303	△ 2.3	292	△ 3.6	288	△ 1.4	285	△ 1.0
301	△ 1.6	288	△ 4.3	276	△ 4.2	274	△ 0.7	241	△ 12.0	232	△ 3.7
599	△ 1.5	603	0.7	600	△ 0.5	600	0.0	600	0.0	619	3.2
2,173	△ 0.5	2,183	0.5	2,179	△ 0.2	2,189	0.5	2,157	△ 1.5	2,179	1.0